

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和6(2024)年度第1回みよし市スポーツ推進審議会		
開催日時	令和6(2024)年5月23日(木曜日) 午後3時30分から午後5時10分まで		
開催場所	三好公園総合体育館 会議室B		
出席者	(委員) 岡村誠、桑原大輔、中井崇之、柳川傑、太田律子、柴田雅文、長谷康美、水野伊津子、平川哲也 (事務局) 教育長 増岡潤一郎、教育部長 富田泰隆、 スポーツ推進監兼課長 林幸男、副主幹 木野孝紀、 主事 鈴木崇仁 (傍聴者) なし		
次回開催予定日	令和6(2024)年7月24日(水曜日) 先進地視察研修		
問合せ先	教育部スポーツ課(担当:木野・鈴木) 電話:0561-32-8027		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・議事録全文 ・議事録要約 	要約した理由	
審議経過	1 委嘱状交付 2 あいさつ 3 委員長・副委員長の選出 4 報告事項 (1) 令和5(2023)年度みよし市スポーツ事業実績について (2) 令和6(2024)年度みよし市スポーツ事業計画・予算について (3) 令和6(2024)年度スポーツ推進計画の実施について (4) スポーツ活動に関するアンケート調査の実施について 5 審議事項 (1) (仮)みよし市スポーツ推進計画2026-2030について (2) 先進地視察研修について		

発言者	発言内容
典礼(林課長)	1 委嘱状交付 ただいまから令和6(2024)年度第1回みよし市スポーツ推進審議会を開催いたします。 初めに、委嘱状の交付を行います。委員の皆様を代表して岡村委員へ、増岡教育長から交付いたします。 その他の委員の皆様につきましては、机上でのご交付といたしますことを御了承ください。岡村委員は、その場で御起立をお願いいたします。

	<p>《交付者：教育長》</p>
<p>典礼</p>	<p>スポーツ推進審議会は、市の会議公開制度に基づきまして、傍聴希望者がおりましたら会議の傍聴ができることとなっておりますが、本日の傍聴の希望はございませんでしたので、御報告いたします。</p>
<p>典礼</p>	<p>2 あいさつ 開会にあたり、みよし市教育委員会教育長増岡潤一郎が挨拶を申し上げます。</p>
<p>増岡教育長</p>	<p>皆さんこんにちは。本日は公私ともにお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。今年は本当に暑くなるのが早く、今年の夏の暑さは、少し心配だとも感じています。市内の小中学校は、先週・今週で、運動会・体育祭を12校中10校が行いました。急に暑くなった中での開催でしたが、熱中症で運ばれる人が出ず、ほっとしています。委員の皆様には、新たに2年の任期でスポーツ推進審議委員を委嘱させていただくことになりました。本市のスポーツ推進にぜひともお力添えをいただきたいと思ひます。</p> <p>本審議会は、教育委員会が推進するスポーツ施策について調査、審議をしていただくものであります。この皆様の声、この後の新しい施策を作っていく上での重要な根拠になってくると思ひますので、忌憚のない御意見をいただければと思ひております。よろしくお願ひいたします。</p> <p>本市では、平成28(2016)年4月に策定した第2期スポーツ推進計画を基に、様々なスポーツに関する施策に取り組んでまいりました。本計画の計画期間が令和7(2025)年度までで一段落するため、本日の議題の中には、今から2年間かけて新たな推進計画を策定するための、また準備になるような部分についての審議を図りますので、御意見をいただけると幸いです。また、現在、これまで市が行ってきた様々なスポーツ施策に加えて、中学校の休日部活動の地域移行後のこどもの活躍の場をどう作っていくか、確保していくか、そして2026年の第20回アジア競技大会カヌー・カヤック競技スプリントの会場がこの三好池に仮決定されたことなど、現計画を立てた段階では想定していなかったことが大きな課題として入ってきておりますので、御意見、またはアイデアを皆さんからいただけますと大変助かります。よろしくお願ひいたします。</p> <p>なお、スポーツは市民にとってかけがえのないものです。健康で100年生きてくためには、やはりこどもの頃から壮年期にかけて、スポーツにいかに関心しんでいくかが重要な要素になるのではないかと思ひています。そういった意味も含めて、本日集まっていた、スポーツに関わる様々な分野で御活躍される皆様のお力添えが必須ですので、どうかよろしくお願ひいたします。</p>
<p>典礼</p>	<p>ここで、委員の皆様任期も改まり、新任の方もいらっしゃいますので、自己紹介をしていただきたいと思います。名簿は資料1ページに掲載させていただいております。岡村様から自己紹介をお願いします。</p> <p>《委員・事務局職員の順で自己紹介》</p>
<p>典礼</p>	<p>3 委員長・副委員長の選出 議事に入る前に、委員長、副委員長の選出を行います。資料21ページ「みよし市スポーツ推進審議会運営規則」を御覧ください。 第2条に「審議会に委員長及び副委員長を置き」、同条第2項で「委員長及び副委員長は、審議会の委員の互選によってこれを定める」と規定されております。</p>

	<p>いかがいたしましょうか。</p>
長谷委員	<p>委員長に東海学園大学岡村委員、副委員長にスポーツ推進委員の柴田委員を推薦します。</p>
典 礼	<p>ただいま長谷委員から、委員長に岡村委員、副委員長に柴田委員と御発言をいただきましたが、いかがでしょうか。 御異議ないようですので、委員長に岡村委員、副委員長に柴田委員にお願いすることといたします。委員長、副委員長は席の移動をお願いいたします。 それでは、岡村委員長から御挨拶をお願いしたいと思います。</p>
岡村委員長	<p>東海学園大学の岡村と申します。この度、みよし市スポーツ推進審議会の委員長を務めさせていただくことになりました。こうした役割には少し不慣れなところもあり、おそらく力不足な点もあるかと思いますが、精一杯やらせていただきたいと思っておりますので、御協力のほど、何卒御支援よろしく申し上げます。また、今期の審議会は、先ほど教育長からもお話があったように、みよし市の行政計画であるスポーツ推進計画の策定準備を行う、という重要なミッションがあります。委員の皆様と協力して、審議会という諮問機関としての役割を果たしていきたいと思っておりますので、何卒よろしく申し上げます。</p>
典 礼	<p>ここで、増岡教育長は公務がございますので、退席とさせていただきます。</p>
典 礼	<p>それでは、議題に入ります。「みよし市スポーツ推進進議会運営規則」第2条第3項に、「委員長は、審議会を代表し、議事その他の会務を総理する」とありますので、ここからは岡村委員長に進行をお願いいたします。</p>
岡村委員長	<p>それでは、早速議事に入りたいと思っております。委員の皆様のご忌憚のない意見と円滑な進行に御協力いただきますようお願いいたします。 報告事項につきましては、事前に事務局から資料送付があり、皆様には御確認をいただいているということですので、今回は、事務局からの説明は割愛させていただきます、皆様からの御意見を早速伺いたいと思っております。</p>
岡村委員長	<p>4 報告事項 (1) 令和5(2023)年度みよし市スポーツ事業実績について 報告事項、「令和5(2023)年度みよし市スポーツ事業実績について」について、御意見・御質問がございませんでしょうか。 私から確認させていただきます。2・3ページ目の事業の実績について、おそらく令和2(2020)・3(2021)年度に関しては、コロナ禍ということもあっていろいろな人数が下降し、一方で、その後戻ってきて回復傾向にあるということだと思います。その中で、スポーツ少年団の部分については登録者数がかなり減少してきていますが、何か要因や背景はありますか。</p>
林課長	<p>スポーツ少年団に所属する12団体、268人のうち、少年野球のチームが8団体あります。このうち、あざみクラブと三好スターズでは、少子化の影響もあるとは思いますが、チームの加入者がだんだん減って活動ができなくなったため、休会しています。今後は別の種目でも少年団に加入してもらうような形でも会員数を増やしていこうと思っています。</p>
岡村委員長	<p>状況は把握できました。他に何か御質問、御意見はありますか。</p>

柳川委員	2年後にカヌー競技のアジア大会が行われるとのことですが、ここ3年ほどカヌー協会の会員数が減少しているの、なんとかカヌーのまちを盛り上げていただければなと思っています。
岡村委員長	今の御意見に関しましては、おそらく次の推進計画の話とも関連してくると思いますので、また議論させていただければと思います。
岡村委員長	(2) 令和6(2024)年度みよし市スポーツ事業計画・予算について 続きまして、「令和6(2024)年度のスポーツ推進事業計画・予算について」これに関して御意見・御質問はありませんでしょうか。
柳川委員	事業実績に関連して、体育施設の管理運営事業、カヌー競技推進事業の令和6(2024)年度予算が大きく減額しています。2年後にアジア大会が来るという中でも大きな減額となっている要因をお聞かせいただければと思います。
林課長	体育施設管理事業のマイナス2,362千円について、きたよし公園管理事務所に、委託でシルバー人材センターの方を配置しておりましたが、市民サービスの向上を図るため、会計年度任用職員で対応して、職員が現金での支払いを受けて利用できるという体制をとりました。そのため今年度、シルバー人材センターへの委託をやめ、主にその分の委託費が減額となりました。 カヌー競技推進事業ですが、平成4(1992)年に市がカヌー協会を立ち上げ、スポーツ課が事務局となって、任意団体として活動してきました。この度、約30年間やってきた人材育成と会員たちのカヌーに対する思いもあり、自主運営する方向に向かい、令和6(2024)年3月28日に法人格を取得し、一般社団法人として活動をはじめました。カヌー協会は、任意団体で活動していたときには財産を持ってなかったため、法人化にあたり、市が持っていたカヌー艇などの備品を譲渡して、カヌー協会が自由に運営できるような形をとらせていただきました。その予算で組み替えがあったため、3,206千円の減額となりました。
岡村委員長	体育施設管理事業の削られた部分は人件費の方にプラスされたということですか。
林課長	シルバー人材センターの場合は、スポーツ課の体育施設管理事業として予算を持っていましたが、会計年度任用職員は市の職員であり人事課の予算となるため、スポーツ課の予算としては減っています。
岡村委員長	予算が見掛け上減ってはいますが、行政サービスや市民サービスの低下につながるものではなく、仕組みが少し変わったという理解でよろしいですか。
林課長	はい、運用の仕方を見直し、市民サービスの向上を図ったものです。
桑原委員	予算について、前年度比はわかりますが、例年増えているのでしょうか。令和2(2020)・3(2021)年のコロナの時の状況とも、どのようにリンクしているのかなど、その辺りはいかがでしょうか。
林課長	人件費や物価の高騰で、1つ1つの事業にかかる費用は上がってきています。市の財政も厳しく、どこに予算をつけていくかというところも厳しく精査・審査されます。スポーツ課の事業自体は、上昇傾向です。また、新しい推進計画が作成され、新たな事業が生まれた場合には、予算の要求を行います。

岡村委員長	施設に関連する話がありました、太田委員、いかがでしょうか。
太田委員	体育館のアリーナの壁の色が濃くなり、ボールなどが見やすくなりました。競技によっては電気をつけないと少し暗いという事がありました、今年から施設使用料に電気料が含まれ、すごく助かって利用させていただいています。
岡村委員長	非常に、市の施設運営について評価いただいたということですね。ありがとうございます。
岡村委員長	(3) 令和6(2024)年度スポーツ推進計画の実施について 続きまして、「令和6(2024)年度スポーツ推進計画の実施について」御意見・御質問はありませんでしょうか。
木野副主幹	本日、席上に、欠席されております縄田委員から事前にいただいた意見書をお配りしています。こちら合わせて御確認をお願いいたします。
岡村委員長	縄田委員の意見書につきまして、報告事項(1)に関しては、コロナ明けで様々なことが一旦リセットされた中、さまざまな方の御尽力の賜物だという評価のコメントもいただいております。また、(2)について、前年増ということで、今後また行政により手厚くスポーツ推進していただくという、今後への期待のコメントもいただきました。また、(3)番では、6ページの実施内容で、小学校のプール一般開放を廃止する、ということですが、一般開放を廃止するという事は、具体的な施策からすると少し矛盾しているように思いますとのことですが、これについて説明をお願いします。
林課長	教育委員会の事業で、夏休みの期間中に小学校のプールを一般開放していました。現行の推進計画を作成した時点では、これからプールの一般開放をすすめてく予定でしたが、7、8年経過し、令和5(2023)年度のプール開放は、8校あるうちの北部、中部、南部の各地区1校ずつで、開放期間は各校3日くらいであったと思います。また、夏の暑い時期の開放ですので、管理に大変な人件費等がかかり、費用対効果を見て、令和6(2024)年度から一般開放を中止するという教育委員会の考えもあり中止しました。
岡村委員長	追加でお聞きしたいのですが、行政なので、費用対効果や効率性、投資したものに對して成果がどのくらいあったかということは当然考えなければと思いますが、効果、参加利用者が少なかったということでしょうか。
富田部長	1人あたり、1回4,000円ぐらいかかっていました。以前はもう少したくさんの利用者がみえましたが、コロナ禍になり、1回あたりのプール利用者数の制限を設け、事前申し込み制というような形で開催しました。また、コロナだけでなく、こどもの数が減ってきたこと、お子さんが夏休みに外に出る習慣がつかないことなど、いろいろな要因が考えられます。結論としては、かなりの経費がかかっており、市議会側からも指摘がありました。また、最終的に判断した一番の要因は、熱中症アラートが出ている時に歩いてプールまで行くということが、こどもにとって危険な状況であるため、こどもの安全を考えて中止にさせていただいております。
岡村委員長	費用対効果だけではなく、安全管理も行政の責務なので、それはしかたない部分ではあると思います。これは推進計画の話にもなると思いますが、プール

柳川委員	<p>に限らずおそらく、我々がスポーツをするときに1番身近な施設は学校であり、実はスポーツ振興にとって非常に大事だと思います。これは私も元々スポーツ推進の研究、政策の研究をしていたところもあり、計画の中で、今後学校開放をどうやっていくかという部分もぜひ議論できればと考えております。</p> <p>総合型地域スポーツクラブなどでの幼児期スポーツ教室、講座との連携を図ります、という具体的施策について改善ということですが、総合型地域スポーツクラブと市主催教室で同様の教室を実施しているため、今後は市主催の教室を廃止し、(一社)三好さんさんスポーツクラブの教室として1本化する、とあります。こどもたちや保護者の選択肢が狭まらないでしょうか。</p>
課長	<p>市の幼児教室はもともと、3歳の親子体操の教室と、4歳・5歳の幼児体育教室、小学生のスタンプ教室という4段階で開催していました。令和2(2020)年から(一社)三好さんさんスポーツクラブが、年長から小学生向けのスポーツ教室を総合体育館アリーナで始めました。(一社)三好さんさんスポーツクラブも法人格を取得し、自分たちで良い講師を集めて良い教室を市民に提供していく、という考え方をしっかり持っております。そこで、市とスポーツクラブで同じ対象者に向けて、同じ場所で同じ講座をやることについて、スポーツ課が支援してきたクラブと競合して実施するということが体が良くないだろうということで、今回、その部分は(一社)三好さんさんスポーツクラブにお任せして、スポーツ課としては3歳と4歳、大人のスポーツ教室を実施することになりました。地域の資源が育ってきたというところで、中止したという次第です。</p>
柳川委員	<p>今後、南部の拠点施設ができると、その辺りの兼ね合いがどうなるのか。例えば、みよし市は南北に長いため、北部の住民が参加したい、南部の住民が参加したいという場合の会場の設定がどういう風にされていくのかなということを思っています。</p>
水野委員	<p>(一社)三好さんさんスポーツクラブの体作り教室は、直営の教室ではなく委託事業として、いろいろな自由度が利く教室になっています。今まで市が主催で開催していた小学生対象の講座は、金額的にはかなり格安でした。参加する方にすれば、同じ場所で開催する教室でも、参加費が高くなってしまっています。それでも人が集まってきているため、それにみあった指導を提供できているのかと思っはいます。ただ、低額で、近くでできるというのも市民としての立場に立てば、魅力的ではあると思います。</p>
岡村委員長	<p>(一社)三好さんさんスポーツクラブの水野委員から、実情を御報告いただきました。</p> <p>地域スポーツの在り方については、これまでは行政主導というのが基本でしたが、地方自治の時代になっていく中では、行政だけでなく住民団体がスポーツ推進の主役を担っていくというのは、個人的に非常に望ましい姿だと思っております。こういった流れは一見、行政廃止、行政サービスの低下、という風に思われるかもしれませんが、1つの理想的なスポーツ推進の形に進んだのかなという感想を持ちました。</p>
平川委員	<p>スポーツ少年団に加盟を促すというところについて、もう少し説明をお願いします。</p>
林課長	<p>スポーツ少年団の会員数が減少していますが、これまでスポーツ少年団の構</p>

	<p>成は変わっていませんでした。そこで、いろいろなスポーツをすることも子どもたちがこの少年団に入って活発に活動してもらいたい、ということで、バスケットボール連盟の教室に参加している子どもたちを対象に、少年団に入って一緒に活動していきましょう、という投げかけをしております。これも、小学校クラブ活動の地域移行により、バスケットボールの大会がなくなってしまったというところもあり、スポーツ協会に加盟した団体を作り、スポーツが継続してできる環境を整えていこうというところで掲載させていただきました。</p>
平川委員	<p>バスケットボール連盟がやっていたことがスポーツ少年団になるという事でしょうか。</p>
林課長	<p>例えば、小学校の球技大会としてバスケットボールの大会を開催する場合、今までは学校単位で出てこられました、学校が全く関与しなくなったために、バスケットボールをやっている人はどこにいるのかなどが、我々では把握ができないという状態になり、バスケットボールの大会をやろうとした時に、チームを誰が集めてきてどうやってやるのかが難しいという現状です。学校単位というのは難しい状態になっているため、今回、11月に行う予定の小学生のバスケットボール大会では、こういうチーム単位で出てきてもらえるような形をしっかりと作って、継続してバスケットボール大会をやりたいという思いがあります。</p>
柳川委員	<p>スポーツ協会、スポーツ少年団の本部の立場から言いますと、スポーツ少年団は主に野球チームが中心となっています。新たに、比較的子どもたちの活動が多いバスケットボールをスポーツ少年団の活動として加えることにより、スポーツ少年団の活性化を図る考えがあります。</p>
平川委員	<p>今連盟もやっていることと同じではないですか。それをもう少し細分化することでしょうか。</p>
柳川委員	<p>現在、バスケットボール連盟は市全体でミニバスケットを行っていますが、野球のような形で、地域ごとのチームも結成されていくと良いと思います。</p>
岡村委員長	<p>その指導者を募っていくということですね。</p>
林課長	<p>指導者も含めてチームとして登録していただければと思います。</p>
柳川委員	<p>単位団の出来方が違って、野球の場合、地域に野球の好きな指導者がいて、自分のところのチームで地域の子どもを集めてやってきました。子どもたちの数の減少に伴って会員数の減少が起きてきていると思いますが、野球のほかに人気のあるスポーツを少年団の活動としていけないかと思います。行政がやろうとしても非常に難しいと思いますので、そういった関わっている人たちにスポーツ少年団の活動というのを理解してもらって、そこに加入してもらおうという働きかけが必要だと感じます。</p>
平川委員	<p>バスケットボールを子どもたちがやれる環境がたくさんあることは良いことだと思っています。 また、市民が参加しやすいイベントとして、スポーツ祭と、マラソン駅伝大会ですが、マラソン駅伝大会については、参加者が減少していますが、それについてはどう捉えていますか。</p>

林課長	<p>コロナで中止しており、コロナ明けの令和4(2022)年度に3年ぶりに開催しました。駅伝はもともとみよし市を北から南に公道を走っていましたが、令和4(2022)年度からは三好池を周回するコースとしました。以前はマラソンと駅伝あわせて2,000人程の参加でしたが、この時に1,500人まで減りました。コロナ禍の影響もあると思っていましたが、翌年にはさらに400人減り、参加者数は1,100人程度でした。駅伝チームの参加がかなり減ってきており、やはり魅力がなくなっているのかなと思います。今年は、もう少し参加者を増やしたいということで、限られた予算の中で小・中学生に呼びかけながら、子どもたちがここに来て参加したいというような、お楽しみ的な抽選の要素も入れて人を集めていきたいと考えております。前年とは少しずつ変えながら、大会とは違う面でも魅力を作っていきたいと考えています。</p>
平川委員	<p>駅伝のチームが減っていること、また、市外に住んでいる友達から聞いた話では、地元のマラソン大会なども、市民が参加しやすいような条件になってきているとのことなので、おそらく市外からの参加もだいぶ減っているのかなと思います。ただ実際、駅伝だけでなく個人参加も減っていると思います。</p>
林課長	<p>個人のマラソンについては、南中学校がこれまで全員参加でしたが、その位置づけをやめたことで、中学生の参加がかなり減りました。</p>
水野委員	<p>マラソン駅伝大会について質問ですが、キッチンカーがスポーツ祭の時も来ていましたが、出店団体はどのように選ばれたのでしょうか。</p>
林課長	<p>キッチンカーは、みよし商工会から会員に声をかけ、集まった方が出店しています。</p>
水野委員	<p>もう少し増やすといいと思います。カヌーの時にも来ていたお店がまた出ていましたが、結構同じところが出ていて、もう少し幅広く参加者を募って、いろいろなバラエティに富んだほうがお子さんも大人も喜べるかなと思いました。今はキッチンカーが流行っているので、出店料が安ければ皆さんが出店したいと思われるかなと思います。本筋とは違うかもしれませんが、人を寄せるという意味では有益なのではと思います。</p>
岡村委員長	<p>マラソン駅伝大会に限らず、イベント事は、本質的な部分以上に、周辺的なサービスもいかに魅力的にするか、というのが1つのトレンドですので、そういった試みも、今後ぜひやっていただければと思います。</p> <p>(4) スポーツ活動に関するアンケート調査の実施について 続きまして、「スポーツ活動に関するアンケート調査の実施について」、御意見や御質問はありませんでしょうか。</p>
平川委員	<p>今後やってみたいスポーツでウォーキングと答えた人が多いですが、今ウォーキングをしたいという人に、例えば家の周りや池の周り、遊歩道や河川敷などだけでなく、こういったコースがあるよ、こういうことができるよ、といったようなことを紹介するような計画はありますか。</p>
木野副主幹	<p>健康推進の視点から、保健センターの事業でウォーキングマップを作ったりコースを定めたりしています。また、みよし市にはウォーキング協会があり、市外や県外に出て、イベント性も含めたウォーキング事業を行っております。</p>

	<p>協会につきましてはスポーツ課が支援する団体でもあり、そういった点でも、PRも今後はしていきたいと思っております。ウォーキング協会もコロナ禍で活動を自主的に制限していましたが、一昨年から再度活動を始めておりますので、また連携していければと思っております。</p>
岡村委員長	<p>このアンケート調査に関しては、おそらくスポーツ推進計画の話にも非常に深く関わってくると思いますが、調査項目は、毎年毎年、変更や改善などではできるものでしょうか。</p>
林課長	<p>今までは大きく変えることはありませんでした。今回の計画の策定に必要な部分があるということであれば、変更・追加できます。</p>
岡村委員長	<p>この質問項目自体は、総合計画の指標などに使うために考えたものですか。</p>
林課長	<p>基本的にはスポーツ推進計画の内容で、総合計画の指標にもなっている部分もあります。</p>
水野委員	<p>スポーツ活動に関するアンケート調査の中の中学生以上用の部分について、1年間に行った運動やスポーツを全部挙げてください、という問いのダンスについて、フォークダンス、ジャズダンス、社交ダンス、民謡などと書いてありますが、中学生にはあまり馴染みのないものかなと思います。若い世代の方はもう少し、ヒップホップやチアダンスなど、なじみのあるものも例示しないとピンとこないのではないのでしょうか。</p>
岡村委員長	<p>どういう例を挙げるかによって、回答する方も印象が変わってくることもあります。</p>
岡村委員長	<p>5 審議事項 (1) (仮)みよし市スポーツ推進計画2026-2030について 続きまして、審議事項に移ります。「(仮)みよし市スポーツ推進計画2026-2030について」事務局から説明をお願いします。</p>
木野副主幹	<p>令和7(2025)年度で現行のスポーツ推進計画の推進期間が終了します。そこで、令和8(2026)年度からの第3期となる推進計画の策定を、皆様に御意見をいただきながら行いたいと考えております。今年度、来年度をかけて新たな推進計画を策定していきますが、今年は事前の準備ということで、これまでの計画を踏まえ、今日のスポーツを取り巻く環境の変化や、課題などの見直しを再度行い、本市の特性に応じた、第3期計画の骨子、ベースとなるものを、皆さんの御意見をいただきながら作っていききたいと思っております。</p> <p>国と愛知県につきましては、令和4(2022)年度からの5年間の計画を現在策定し、スポーツ振興を図っております。みよし市におきましても、社会情勢の変化、部活動の地域移行、今後開催予定のアジア競技大会も踏まえ、スポーツを取り巻く環境が大きく変わっていく中でも、それらの変化に柔軟に対応できるように、5年間での計画策定を考えております。現在の2期目の計画につきましては10年の計画ということで、中間地点で見直しを行いました。現行のスポーツ振興と、もともと立てた施策や目標が少しずつ来てきたということもあり、柔軟な対応がとれるよう5年間の計画ですすめていきたいと考えています。</p> <p>国につきましては、全ての人が、「する」「みる」「ささえる」という様々な立場でスポーツに関わることができるようにということで、3つの視点を設けて</p>

	<p>おります。概要版の2に、スポーツの価値を高めるための第3期計画の新たな3つの視点というようなものを作っております。これらの視点から、概要版の3に、今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む12の施策ということで、国は12個の施策から国民のスポーツに対する働きかけをしていこうとしております。特に、みよし市の関わりから行きますと、1番の多様な主体におけるスポーツ機会の創出、5番のスポーツによる健康増進、また、8番のスポーツを通じた共生社会の実現、10番のスポーツ推進のためのハード、ソフト、人材、11番のスポーツを実施する者の安全・安心の確保、それから12番のスポーツ・インテグリティの確保というところで、この辺りが、市町村にとっても重要な視点になると考えております。</p> <p>県は、今後控えているアジア・アジアパラ競技大会を活かし、すべての人がともにスポーツを楽しみ、スポーツの力で豊で活力ある愛知県の実現、ということの基本理念に、5つの施策から県民に対してアプローチをしております。先ほどの国の施策もそうですが、重要となってくる部分と言いますと、多様な主体におけるスポーツに関わる機会の創出や、スポーツによる地域活性化の推進という部分が、国・県の方でもうたわれております。これらも含め、本市の次の新たな計画においても、どのような方たちが主体的に活動いただけるかなどを整理した上で、推進計画を策定していきたいと思っております。</p> <p>本日、追加でお配りした資料を御覧ください。これまで市が作ってきた第1期・第2期の計画では、誰がどのような役割を持つか、というところがうたわれていませんでした。行政はもちろんですが、地域の皆様、市民の皆様にもスポーツ振興の主体となっていただきまちづくりをしていただきたい、多様な関わりを持っていただきたいという視点から、新しい計画には、このような視点・仕組みづくりという部分も前提として、多様な主体と共にスポーツ推進を行っていききたいと考えています。今回お示しさせていただいたものにつきましては、まだスポーツ課の方でもきちっと精査をしたものではありませんので、今後、皆さんの意見や、7月に開催予定の先進地視察の研修なども踏まえ、内容を精査し、今年度中にはある程度骨子を作っていきたいと考えております。</p> <p>岡村委員長 今事務局の方から、説明がありましたが、これに関して御意見、御質問はありませんでしょうか。</p> <p>柳川委員 縄田委員の御意見の中で、表現について、「行うスポーツ」「観るスポーツ」「支えるスポーツ」についてひらがなの「する」「みる」「ささえる」という表記にすることについて御検討いただければと思います。</p> <p>岡村委員長 「する」「みる」「ささえる」という、語呂のいい言い方で他の自治体も使われています。意図することは一緒だと思いますので、より親しみのある言葉というのが非常に大事かと思っておりますので、ぜひ御検討いただければと思います。</p> <p>今説明いただいた、みよし市スポーツ推進計画の構成、施策体系案の第4章施策の展開に、行う、見る、支える、スポーツ環境を整備、スポーツによる地域の活性化という、どちらかという事業をこれからやっていく上での5つの大きな視点があるということで記載され、それにプラスして、これからは推進の仕組み作りというものも、これに並ぶような、独立させるような形で1つの施策の大きな方向性を示す、ということでもよろしいですか。</p> <p>木野副主幹 行う、見る、支える、スポーツ環境の整備、スポーツによる地域の活性化、これは現行の計画を踏まえた形で章立てがしてありますが、この辺りにつきましても、今の言葉の表現や、こういう視点からスポーツにアプローチをした方</p>
--	---

<p>岡村委員長</p>	<p>がいいだろうというところも御意見をいただければと思います。それと合わせまして、具体的な施策を行っていく上で、スポーツ推進の仕組み作りを行った上で、この施策は誰が主体となるか、また、市は誰と連携するとより効果的にスポーツ推進が図れるのかを整理したいと考えておりますので、この施策の展開のところの1番最初に仕組みづくりがあると思っております。</p> <p>これに関しては、実は事前に事務局の方に提案させていただいた内容なので、確かに、「する」「みる」「ささえる」というのは施策を考える上での大事な視点ではあります。例えばスポーツは本来自発的に行う、という中で、地域住民や市民など、いろいろな方も踏まえて、その人たちが主体的に行う中でスポーツが活性化していくというのが理想的な姿かと思えます。行政というのは支援的な役割が本来で、補完性の原則から言えば理想的ではあると思えます。そうした中で、今回の計画においてはその部分をしっかりやっつけていこうというところだと思いますし、もう1つの意図としては、こういう推進計画、行政計画について、今までは行政が何をやるかという視点で書かれたものが多かったと思えます。最近では、そういった行政に全部任せるというよりは、その関わる人たちが主体的にどういう役割を担っていくのか、行政だけではなく全員でスポーツを推進していこう、という方向に進めると、それこそ理想だと私自身も考えています。そういった意味では、この、事務局が示してくれたこの部分が、大事な施策の方向性だと思います。</p> <p>総合型地域スポーツクラブや市民団体との連携など、当大学も含めて協働の仕組みを作り上げていくこと。また、自分たちに何ができるかいうところも踏まえ、この政策はどういうことをしていくのか、どういうことを行政としていきたいのか、といったことをぜひ御議論いただきたいと考えております。</p> <p>私も元々行政職員で、行政計画もいくつか作ってきました。その中で、行政計画は作った時しか見ない、というのが、割とこれまでのパターンでした。そうではなくて、市民の方や関係者の方が気軽に見ることができ、それを見れば、自分たちが何をしたらいいのか、自分たちの役割としてどうなのかなど、それぞれ市民団体、大学もそうですけども、そういった人たちの行動の指標になるような視点も考えながら作成していただきたい、というのが私からのまずもってのお願いです。</p>
<p>岡村委員長</p>	<p>数値目標に関連して、行うスポーツの実施率、見るスポーツの実施率、支えるスポーツの実施率の部分に関しては数値目標というものが設定されていますが、その他の施策のスポーツ環境の整備だとかスポーツの地域の活性化というような部分に関しては、目標というものは今のところ、検討はしてないということでしょうか。</p>
<p>林課長</p>	<p>これまでのスポーツ推進計画が、「行う」「見る」「支える」という、それをやるための事業を載せ、その部分だけの指標で見えてきたものです。今回の新しく作る推進計画は、そこだけではなくて、いろんなスポーツ団体の人たちが連携し、市民がスポーツに親しむ、スポーツをやっていく、健康づくりを進めていく、という計画になってくると思いますので、そこで必要な目指す指標がまた新たにできる可能性はありますので、他の計画なども参考にしながら、次回提示させていただきたいと思っております。</p>
<p>岡村委員長</p>	<p>これから細かい情報を詰めていくわけですが、この会議で細かいところまで詰めるというのは難しいと思います。その他にも意見を言うチャンスみたいなものは、随時設けられますか。</p>

林課長	<p>今年度の審議会は合計3回開催します。2回目は、視察があるので、他の市町の推進計画等の対応などを聞ける機会を作って、3回目には、ある程度の内容を出したいと思っていますので、そこで提示させていただきたいと思っています。その前に、御意見があれば、事務局に直接教えていただきたいと考えています。</p>
岡村委員長	<p>細かいところも委員の皆様からもぜひ御意見いただければと思います。</p>
林課長	<p>3回目の会議の前に途中で皆さんにお示しできれば、資料をお送りして御意見をいただく形でもよろしいでしょうか。</p>
岡村委員長	<p>はい、承知しました。</p>
岡村委員長	<p>(2) 先進地視察研修について 続きまして、「先進地視察研修について」事務局の説明をお願いします。</p>
木野副主幹	<p>今年度は、新たなスポーツ推進計画を策定する参考ということで、先進地の視察を実施したいと考えています。研修先については、三重県鈴鹿市に打診をしています。鈴鹿市のスポーツ課で、スポーツの施策についてお話を伺ったり、AGF 鈴鹿体育館で、施設の運営であったり利用の形態等、現場の視察も含め、視察研修を行います。日時は令和6(2024)年7月24日水曜日午前8時半出発、戻りが午後3時頃を予定しています。また改めて御案内させていただきます。研修につきましては、午前10時から正午ぐらいまでの間で1時間半から2時間程度を予定しています。</p> <p>内容は、資料に記載の大きく4点を掲げております。まず、鈴鹿市スポーツ推進計画の検証及び今後の施策展開についてということで、鈴鹿市ではスポーツ推進計画を作っていますが、昨年度で計画の推進期間が終わっております。では新たに計画を作り直しているかと言いますと、鈴鹿市につきましては、市全体の計画の中にスポーツの部分が入っているということで、個別の計画は、今はないという状況です。中学生の全国大会や国体があるということで、スポーツの環境が大きく変わるということで、ここ数年間は個別の推進計画を作っていました。</p> <p>現在は市全体の計画の中に推進計画を入れ込んだ形で推進をしていると聞いております。改定などはありませんが、ここ数年間の計画に対する検証、それから今後どのようにつなげていくかということをお伺いしたいと考えております。また、スポーツ実施率向上施策や、鈴鹿市は大規模大会を契機としたスポーツ推進を行っていますので、みよし市におきましても、今後、アジア競技大会が開催される予定があり、それをどういう風にスポーツ推進やまちづくりに生かしていくかというところの参考にしたいと思います。</p> <p>スポーツ施設の利用促進ということで、鈴鹿市につきましては、河川敷にありますグラウンド等、部署3つがまたぐ施設があり、スポーツ課、防災危機管理課、市街地整備課という3つが絡み合って指定管理というものをしております。みよし市におきましても、今後指定管理を導入していく段階で、例えばこの総合体育館、三好公園の公園施設の中にある運動施設になります。市役所の中の組織の話でいきますと、公園を管理する部署、それからスポーツ施設を活用していく部署が絡んだ形で今後複数の課を跨いで指定管理を出していくというようなことも想定されております。そういうところで、こういった先進的な事例を持っているところのお話も伺いたいと考えています。また、委員の皆様からは、今回の視察で確認したい事項について、スポーツ課まで御意見をいただ</p>

岡村委員長	<p>きたいと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>事務局から説明ありましたが、御質問・御意見等はございませんでしょうか。視察内容について、相手方への質問があれば事務局にお伝えいただければと思います。</p> <p>以上で本日の議題を全て終了いたしました。円滑な議事の進行に御協力いただきありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。</p>
典礼	<p>ありがとうございました。貴重な御意見、御提案ありがとうございます。また、次回は鈴鹿市の視察研修となりますので、改めて御案内を差し上げますので、よろしく申し上げます。これをもちまして、令和6(2024)年度第1回みよし市スポーツ推進審議会を終了いたします。</p>